平成２９年（フ）第２２７号
奈良県大和高田市曙町４－４－２Ｆ、住民票上の住所奈良県香芝市磯壁２丁目1113番地３サンハイツウエダ３号館Ａ棟201号
破産者　山口　加奈
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１８号
和歌山県新宮市三輪崎３丁目15番１号
破産者　峯本　静香
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２９年（フ）第１１９号
鳥取県鳥取市富安311番地１　山根アパート３号、旧住所奈良県葛城市八川147番地５晴海ハイツ406号・奈良県葛城市八川123番地６エムハイツ201号
破産者　小林　博樹（旧姓松嶋）
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６２号
島根県出雲市大津新崎町４丁目58番地２
破産者　小村美侑亜
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第１５５号
広島県福山市寺町11番13号
破産者　小堀　永二
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２９年（フ）第４９号
愛媛県今治市小泉５丁目11番33号　タクボ小泉ハイツ102号、前住所愛媛県今治市小泉１丁目９番27号、前々住所愛媛県今治市小泉５丁目12番13号　グリーンアビタシオン101号
破産者　河田　　諭
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第５２号
愛媛県今治市北鳥生町５丁目２番１号　小川マンション308号、前住所愛媛県今治市土橋町１丁目10番31号、前々住所愛媛県今治市広紹寺町２丁目１番30号
破産者　吉田　　薫（旧姓兼田）
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第５３号
愛媛県今治市郷本町２丁目５番12号　コーポ２　12号
破産者　山岡　高子
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２９年（フ）第２３５号
福岡県久留米市上津町2228番地525
破産者　永田　正喜
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第３６１号
大分県津久見市大字網代4090番地
破産者　川崎　　信
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３４０号
宮崎県東諸県郡国富町大字木脇1107番地
破産者　嬉野　厚子（旧姓川越）
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３５７号
宮崎市池内町陀羅迫912番地１　市営住宅143棟39号
破産者　牟田原直美（旧姓稲田）
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第４２号
宮崎県日南市大字西弁分675番地１
破産者　小玉　美咲
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

平成２９年（フ）第９２号
宮崎県都城市郡元町2931番地６
破産者　永山　哲誠
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第１０８号
鹿児島県霧島市隼人町住吉336番地２　センターパレス京塚Ⅱ102
破産者　白石　大将
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第１０９号
鹿児島県姶良市宮島町51番地11　エスポワール宮島201号
破産者　東　さやか（旧姓仙田）
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２９年（フ）第８４号
鹿児島県鹿児島市東坂元３丁目17番12号
破産者　三浦　　彰
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第７号
宮城県気仙沼市南郷22番地６コーポまるはち６号（住民票上住所）仙台市宮城野区鶴ケ谷字舘下34番地の16
再生債務者　佐藤　清一
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月16日から平成30年３月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第８号
仙台市宮城野区鶴ケ谷字舘下34番地の16
再生債務者　佐藤　玲子
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月16日から平成30年３月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第８８号
川崎市多摩区長尾１丁目５番８号　グランバリュー登戸　101
再生債務者　角田　麻衣
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月16日から平成30年３月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（再イ）第１４０号
京都市西京区御陵大枝山町３丁目10番地12
再生債務者　久間　洋平
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月９日から平成30年３月19日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再イ）第７０８号
大阪市西区南堀江４丁目30番24―402号
再生債務者　中川　伸一
1　決定年月日時　平成30年２月２日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月２日まで
4　一般異議申述期間　平成30年３月５日から平成30年３月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部